

災害に備えましょう

防災意識を高めましょう

激甚化する台風、局地的大雨、地震などの自然災害は、いつ身近で起こってもおかしくありません。事前に総合防災マップなどを確認し、災害時には、安全な場所に避難することや、家族間で連絡方法を決めておくなど、さまざまなことに備えておくことが大事です。避難するにあたり、自宅での安全確保が可能な場合、避難所に行く必要はありません。また避難所だけでなく、親戚や友人宅に避難する「分散避難」を行うことも考えてみましょう。有事に備え、今一度、総合防災マップや左記の内容を確認し、防災意識を高めましょう。



総合防災マップ



防災・防犯情報 配信システムの登録

本市では、防犯情報のほか、防災行

政無線のスピーカーから放送している防災情報などをメール配信しています。配信する情報は、

- ・防犯情報(不審者情報など)
- ・気象警報(大雨などの気象警報)
- ・土砂災害警戒情報
- ・竜巻注意情報
- ・震度情報(地震発生後の震度情報)
- ・国民保護情報(ミサイル攻撃情報など)です。

登録方法

- ・パソコンまたは、携帯電話から次のアドレスに空メールを送信してください。

登録用メールアドレス

bousai.ritto-city

@raidenz2.ktaiwork.jp



- ・登録案内メールが届きます。
- ・画面の案内に従い、登録をしてください。

注意事項

迷惑メール対策としてドメイン指定受信を設定している人は、ritto-city@raidenz2.ktaiwork.jpからのメールが受信できるよう設定してください。

圏危機管理課 危機管理係

TEL 551-0109

FAX 518-9833

地域で助け合い

災害時避難行動要支援者登録制度

災害時は、地域・近所での助け合いが大切です。この制度は、災害発生時に、安否の確認や避難の手助けが地域の中で速やかに行われるように、支援を要する人に登録いただいているものです。日頃から地域の人どうしの「つながり」、「見守り」などの「絆」づくりが大切です。災害時の支援を確約するものではありません。

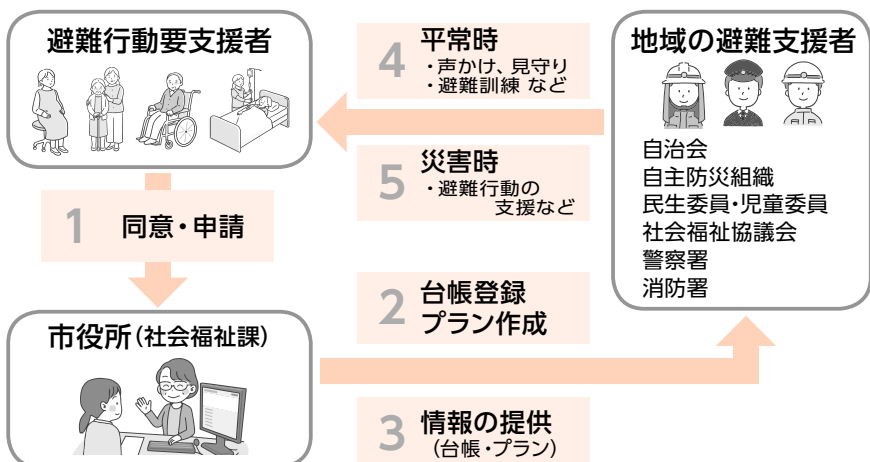
登録の対象(在宅の人)

- ・75歳以上でひとり暮らしの高齢者、または、高齢者のみの世帯
- ・介護保険の要介護1以上の人
- ・身体障害者手帳1・2級の人
- ・療育手帳A1・A2の人
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の人の人
- ・難病の人
- ・災害時に自ら避難することが困難で支援を要する人

登録方法

申請書(担当課に備付、市ホームページに掲載を直接または郵送で下記へ。随時、受け付けています。

※避難行動要支援者名簿の提供を受けた支援者などに対しては、災害対策基本法などにより、守秘義務が課せられています



圏社会福祉課 社会福祉係

TEL 5520-3088

栗東市安養寺1-13-33

TEL 551-0118

FAX 553-3678

ごみ分別ルールの徹底について

5月23日、環境センター施設内の破砕ごみ・粗大ごみ受入ヤードで出火があり、照明の配線などが一部焼損しました。

消防署による現場検証の結果、火元は、破砕ごみの中に含まれていたスプレー缶が原因であると推測されています。

可燃性ガスが含まれるスプレー缶やカセットボンベ類などは、火災事故の危険性が高いことから、絶対に破砕ごみとして出さないでください。

ごみ分別ルールに従い、必ず中身を使い切り、金属類の回収日にスプレー缶として排出をお願いします。

また、バッテリーや電池を必要とする小

型家電を破砕ごみとして排出する場合には、バッテリーや電池を取り外し、乾電池やコイン電池は、古紙・古着類・乾電池の回収日に排出してください。

ボタン電池や小型充電式バッテリーは、市内の回収協力店の回収などをご利用いただき、ごみ分別ルールの徹底にご協力をお願いします。



粗大ごみに混入し火災の要因となったスプレー缶や電子機器

環境政策課

TEL 551-0341

環境施設整備課

TEL 551-0309

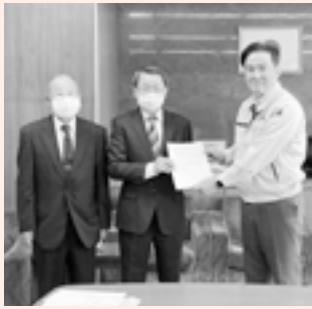
水道料金の改定に関する答申を受けました

水道料金の改定について、栗東市上下水道事業審議会会長から栗東市長へ答申書が手渡されました。

市では、答申内容を踏まえ、水道料金の改定条例を市議会へ上程する予定です。

今後、改定内容などについて、市広報や市ホームページでお知らせします。

これまでの審議経過や答申書は、市ホームページに掲載しています。(答申日：5月23日)



右から、竹村市長、高野会長、三浦会長職務代理

岡上下水道課 管理係

TEL 551-0135
FAX 554-3866



新型コロナワクチン接種のお知らせ

最新の情報は市ホームページをご覧ください。



令和5年春開始接種は 令和5年8月31日までです(予定)

接種対象者

初回(1・2回目)接種を終了している5歳以上の人のうち、①65歳以上 ②基礎疾患などのある人 ③医療機関・高齢者施設などの従事者

接種券

対象の人には前回の接種日から3か月を経過した時期から接種券を発送しています。②または③に該当する人は申請が必要です。(従来型ワクチンによる4回目接種時[※]に申請された人は、申請なしで発送しています。)

(注)60～64歳の人の接種券

従来型ワクチンによる4回目接種時は、条件が年齢のみでしたが、今回の接種(令和5年春開始接種)では上記の②または③に該当している必要があります。接種希望の人は、申請が必要です。

申請方法

1. コールセンター
2. 電子申請
3. 窓口



電子申請

使用するワクチン

ファイザー社のBA.4-5対応型ワクチンを使用しています。7月21日(金)の集団接種では、モデルナ社のBA.4-5対応型ワクチンを使用します。モデルナ社の

ワクチンを希望する人は、この機会に接種をご検討ください。

■令和5年秋開始接種

初回接種を完了した5歳以上の全ての方を対象として、令和5年9月以降に接種を実施する予定です。使用するワクチンや具体的な接種時期など、詳細が決まり次第、広報などでお知らせします。

■初回接種

生後6か月以上の方の初回接種は、令和6年3月31日まで引き続き接種することができます。

■転入された人の接種券

接種状況を把握するため申請に基づき発行しています。接種希望の人は、申請が必要です。

■接種証明書(ワクチンパスポート)に記載される接種記録

直近5回分の接種記録が記載されます。そのため、6回接種されている場合、2～6回目の接種記録が記載されます。

※他自治体に住民票があるときに接種した証明書は、その自治体に申請する必要があります

■予約や接種に関する一般的な相談の問合せ

【栗東市新型コロナワクチン接種コールセンター】
TEL 0120-826-567(フリーダイヤル)
受付時間 9:00～17:00(毎日)

岡健康増進課 ワクチン接種推進室
TEL 554-6155 FAX 554-6156

令和4年度 下半期予算執行状況

市では毎年2回、財政状況をお知らせしています。今回は令和4年度下半期(3月31日まで)の財政状況をお知らせします。なお、年度末までに実施した事業の収入や支出などの会計事務は5月31日まで行うことができます。

一般会計執行状況 ※令和3年度からの繰越事業費は含みません

▼歳入

区分	予算額	収入済額	収入率
市 税	137億5,080万円	134億6,816万円	97.9%
地方譲与税など	31億3,175万円	31億3,548万円	100.1%
分担金・負担金	3億3,955万円	3億2,042万円	94.4%
使用料・手数料	7億9,605万円	6億9,261万円	87.0%
国庫支出金	54億 619万円	49億9,484万円	92.4%
県 支 出 金	18億8,633万円	10億8,788万円	57.7%
財産収入など	4億3,877万円	2億2,308万円	50.8%
繰 越 金	5億6,816万円	8億4,416万円	148.6%
諸 収 入	3億4,961万円	3億2,909万円	94.1%
市 債	17億7,509万円	8,710万円	4.9%
合計	284億4,230万円	251億8,282万円	88.5%

地方譲与税など…地方譲与税、地方交付税、その他交付金の合算
 財産収入など…財産収入、寄附金、繰入金の合算

▼歳出

区分	予算額	執行済額	執行率
議 会 費	1億8,071万円	1億7,451万円	96.6%
総 務 費	28億8,196万円	20億2,805万円	70.4%
民 生 費	107億4,023万円	93億4,705万円	87.0%
衛 生 費	31億 598万円	23億 419万円	74.2%
労 働 費	5,137万円	4,780万円	93.1%
農林水産業費	3億9,144万円	2億5,816万円	66.0%
商 工 費	6億4,681万円	4億 264万円	62.3%
土 木 費	26億3,916万円	15億 664万円	57.1%
消 防 費	8億1,433万円	7億2,720万円	89.3%
教 育 費	35億 606万円	29億 449万円	82.8%
災害復旧費	370万円	0	0.0%
公 債 費	34億7,055万円	33億1,494万円	95.5%
予 備 費	1,000万円	0	0.0%
合計	284億4,230万円	230億1,567万円	80.9%

特別会計執行状況 ※令和3年度からの繰越事業費は含みません

会計名	予算額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
土 地 取 得	1億2,290万円	308万円	2.5%	1億2,289万円	100.0%
国 民 健 康 保 険	54億5,158万円	53億7,134万円	98.5%	49億7,544万円	91.3%
後 期 高 齢 者 医 療	7億3,374万円	7億 115万円	95.6%	6億9,816万円	95.2%
介 護 保 険	40億3,878万円	34億6,316万円	85.7%	35億6,881万円	88.4%
墓 地 公 園	677万円	1,173万円	173.3%	362万円	53.5%
大津湖南都市計画 事業栗東新都心土 地区画整理事業	6,326万円	197万円	3.1%	6,325万円	100.0%
農業集落排水事業	3,669万円	598万円	16.3%	3,189万円	86.9%
合計	104億5,372万円	95億5,841万円	91.4%	94億6,406万円	90.5%

特別会計…国民健康保険のように相互扶助を目的とした事業や農業集落排水のように受益の程度に応じた事業は、原則として受益者たちの負担金で運営するため、一般会計とは別の「特別会計」になっています。

水道事業会計・公共下水道事業会計執行状況

▼水道事業会計

	予算額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的収入	13億5,387万円	13億5,913万円	100.4%
収益的支出	13億4,332万円	13億 335万円	97.0%
資本的収入	4億5,961万円	4億5,421万円	98.8%
資本的支出	11億8,472万円	10億2,125万円	86.2%

▼公共下水道事業会計

	予算額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的収入	17億4,566万円	17億4,334万円	99.9%
収益的支出	16億1,926万円	15億8,876万円	98.1%
資本的収入	8億6,294万円	7億9,503万円	92.1%
資本的支出	16億4,093万円	15億5,057万円	94.5%

※水道事業会計・公共下水道事業会計は民間企業のように、その事業の収入で支出を賄う独立採算の企業会計を採っています。
 収益的支出は、人件費や物件費など毎年必要な経費、資本的支出は、新しい管の敷設などに必要な経費のことです

市債の現在高

一 般 会 計	349億1,079万円
土地取得特別会計	5億8,500万円
大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計	9,125万円
農業集落排水事業特別会計	6,505万円
水道事業会計	37億 631万円
公共下水道事業会計	139億4,157万円
合計	532億9,997万円

※市民一人あたり 756,672 円の現在高です

基金の現在高

財 政 調 整 基 金	21億 716万円
減 債 基 金	36億8,886万円
東 海 道 新 幹 線 (仮称)びわこ栗東駅建設等整備基金	4,583万円
墓地公園等整備基金	2億7,654万円
その他特定目的基金	7億1,298万円
土地開発基金	6億 139万円
その他定額運用基金	1,000万円
合計	74億4,276万円

※市民一人あたり 105,661 円の現在高です

圏財政課 財政係

TEL551-0100 FAX554-1123

後期高齢者医療制度

令和5年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者に、令和5年度の1年間の保険料の額や、支払い方法についての通知書を、7月に送付します。

保険料の計算基準

令和5年度の保険料は、令和4年中の所得に基づいて計算されます。

保険料の支払方法

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き去りとなります。

「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替での支払いとなります。

8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便で発送します。

更新にともない、現在、後期高齢者医療制度の加入者全員の被保険者証が新しくなります。

令和5年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。

マイナンバーカードが被保険者証として利用できます

マイナンバーカードをお持ちで、被保

険者証として事前利用登録済の人は、送付する被保険者証に代えて、マイナンバーカードが利用いただけます。

※利用可能な医療機関・薬局は厚生労働省ホームページで公開されています。詳しくは被保険者証に同封のリーフレットをご覧ください。



薄橙色(びわ色)になります

「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」の更新

「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」とは

入院時や、高額な外来診療を受けるときに、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」(現役並み所得者は「限度額適用認定証」)以下、限度額証を提示すると、医療機関の窓口でのお支払いの上限が限度額までとなり、さらに非課税世帯の人は入院時食事代が減額されます。

対象となる被保険者 住民税非課税世帯の人・住民税課税所得が145万円

以上690万円未満の人

手続き方法 令和5年7月31日まで

有効の限度額証をお持ちの人で、令和5年8月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して送付します。(申請手続きは不要)

対象となる人で限度額証をお持ちでない人 被保険者証と身分証明(顔写真付きなら1点、その他なら2点)をお持ちの上、保険年金課高齢者医療係の窓口で申請してください。

※オンライン資格確認に対応した医療機関・薬局では、限度額証が無くても対応可能です



保険料の均等割額の軽減範囲の拡大

令和5年度より均等割額軽減の基準が変わります。

対象者の所得基準 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割額の軽減範囲
43万円+10万円× (年金・給与所得者の数 ^(注) -1)以下	7割
43万円+(29万円×世帯の被保険者数)+10万円× (年金・給与所得者の数 ^(注) -1)以下	5割
43万円+(53.5万円×世帯の被保険者数)+10万円× (年金・給与所得者の数 ^(注) -1)以下	2割

(注)次の(1)または(2)に該当する世帯主および世帯の被保険者の人数。
(1)公的年金等収入が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える人
(2)給与収入が55万円を超える人

軽減判定を行うときには...

- 65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で15万円を控除します。
- 事業所得等の専従者控除および譲渡所得の特別控除等の税法上の規定は適用されません。

国民年金課 高齢者医療係

TEL 551-0361
FAX 553-0250

隣保館デイサービス ひだまりひろばで 介護予防をはじめませんか？

元気な今こそチャンスです！

ひだまりの家では、高齢者の閉じこもり予防や健康維持を目的としたデイサービスを行っています。これからの時代は、介護予防が大切です。「いつまでも自分の事は、自分自身で！」を目標に、たくさん仲間と楽しい時間を過ごしませんか？

介護保険を受けていない人で「どこか行きたいな」と思っている人や、「おばあちゃん、おじいちゃん最近家に閉じこもりがちだな」など、心配に思っておられるご家族などはぜひお問合せください。市内全域の送迎を行っています。

実施日 火～土曜日

費用 600円～1,400円
(所得により変わります)

内容 健康チェック・朝の体操・脳トレ・入浴・昼食・レクレーション活動・送迎・体力測定(3か月に1度など)

対象 本市在住の概ね65歳以上で介護保険の認定を受けていない人

※お試し1日体験も、随時受け付けています(食事代600円が必要)



行事活動
(外出)



脳トレ



身体活動

ひだまりの家

TEL 55211000 FAX 55211154



**特定小型原動機付自転車用
ナンバープレートの交付が
始まります**

道路交通法の改正により、7月1日から左記の要件を満たす軽自動車(電動キックボードなどの区分が特定小型原動機付自転車になります。7月3日(月)から、窓口の登録手続き時に専用サイズのナンバープレートを交付します。

手続き方法は原動機付自転車と同じですが、左記要件を満たしていることがわかるナンバープレートやホームページを印刷したものをもちください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

すでに従来サイズの原動機付自転車用ナンバープレートの交付を受けており、要件を満たす場合は交換(無償)も可能です。希望する人は手続きをしてください。ただし、標識番号が変わるため、自賠責保険などの変更手続きが必要となります。詳しくはご加入の保険会社などにお問合せください。

要件 原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を原動力とするもので、①～③のすべてを満たすもの。

①原動機の定格出力が0.6kW以下、②長さ1.9m以下かつ幅0.6m以下、③最高速度20km/h以下

この基準を満たさないものは、形状が電動キックボードであっても、特定小型原動機付自転車には該当しません。

軽自動車税(種別割)額 年額2,000円

市民税係

TEL 55110106 FAX 55112010

みんなで つながろう! いっしょに遊ぼう!



地域子育て支援センター・児童館

施設名	所在地	問合せ	開館日	開館時間
地域子育て包括支援センター 大宝東児童館	糺二丁目4番5号 ウイングプラザ2階	TEL 551-2370 TEL 551-2360 FAX 551-2330	月～土	9:00 ～ 17:00
地域子育て支援センター治田東 治田東児童館	安養寺190番地 (なごやかセンター内)	TEL 554-6115 FAX 554-6116		
地域子育て支援センター金勝 金勝児童館	御園983番地	TEL 558-3527 FAX 558-3527	火～金	10:30 ～ 17:00
葉山児童館	高野568番地1	TEL 553-8796 FAX 553-8796	火・水・金	
葉山東児童館	小野480番地1	TEL 552-6149 FAX 552-6249	火・木・金	
治田児童館	目川871番地1	TEL 551-1431 FAX 551-1431		
治田西児童館	小柿一丁目 10番10号	TEL 554-1035 FAX 554-1066	火・水・金	
大宝児童館	糺六丁目 13番10号	TEL 551-1950 FAX 551-1950		
大宝西児童館	霊仙寺四丁目 2番66号	TEL 552-7240 FAX 552-7240	火・木・金	

地域子育て支援センター・児童館は、親子が気軽に集い、遊びやふれあいをとおしてコミュニケーションができる場です。

子育てに関する相談や、講座・活動から子育て情報を提供しています。

未就学児だけでなく、市内在住の0歳から18歳未満のすべての子ども(未就学児は保護者同伴)が利用でき、夏には小学生対象の楽しい活動も準備しています。

職員一同、みなさんがほっとできる楽しい雰囲気づくりを心がけていますので、ぜひ遊びに来てください。

圏地域子育て包括支援センター(大宝東児童館内) TEL551-2370 FAX551-2330

栗東市保育士就職支援研修会



保育士就職支援研修会を開催します

保育士資格があり、現在保育の仕事に就いていない人、就職を迷っている人、少しブランクがある人、保育園現場に関心のある人の就職への一步を支援します。初めて保育の現場に出られる人も大歓迎です。

講義開催日時・場所

- 1回目 9月14日(木)
9:00～12:00
- 2回目 9月21日(木)
9:00～12:00

場 所 栗東市役所内 会議室

参加費 無料

定 員 10人(先着順)

申込み

7月27日(木)～8月31日(木)に下記へ

託児あり

一人遊びができる子どもから(申込み時にお申し出ください)

※詳細は、市ホームページでご確認ください

圏幼児課 保育指導・研修係

TEL551-0424 FAX551-0149

元気に

「栗東をもっと元気によりよいまちに…」
そんな皆さんの素敵な思いを提案・実現してみませんか？
実施団体・支援希望団体を募集しています！

本市では、市内を拠点に活動する、あるいは活動しようとするNPO法人や市民活動団体(自発的で公益的な活動を行う団体)を元気の栗東市を共に築くパートナーとして位置づけ、助成金の交付や広報、サポート講座などの支援を行っています。



市民活動支援・補助金・助成金の情報、募集要項を市ホームページに掲載しています。

「元気創造まちづくり事業」、「協働事業提案制度」、「未来へつなぐ市民活動応援事業」 募集説明会

制度の仕組みや申請書の書き方、申請の流れや公開プレゼンテーション、公開ヒアリングの進め方などについての説明会を開催します。応募を検討している人や興味のある人は、ぜひご参加ください。
※事前申込みが必要です

日時 7月22日(土) 10:00～11:30
場所 栗東市役所2階 第1会議室
申込み 自治振興課 自治協働係
TEL551-0290 FAX551-0432

	元気創造まちづくり事業
制度概要	市民活動団体の自立や発展を目的に、発足が間もない団体やこれから新しく事業を実施する団体を支援します。
助成金額	20万円まで
助成率	総事業費の4分の3以内
募集期間	7月18日(火)～8月18日(金)
助成対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
審査方法	書類審査、公開プレゼンテーション

2団体が工夫を凝らしながら活動を進めています

- ・ **びわ湖ブラインドコーラス隊**
視覚障がい者とその援護者で構成
介護施設などで演奏会を開催
- ・ **手原SL同好会**
SL(産業遺産)の保存と
観光・教育への有効活用事業

実施団体▼



	協働事業提案制度 -自由テーマ型-	協働事業提案制度 -連携支援型-
制度概要	市民活動団体と市と一緒に力を合わせ、役割分担をしながら、対等な立場で地域の課題解決のために事業を実施する団体を支援します。	
助成金額	100万円まで	なし(行政のかかわりや活動場所の協力などが得られます)
助成率	総事業費の4分の3以内	
募集期間	7月18日(火)～8月18日(金)	随時
助成対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年3月31日まで
審査方法	書類審査、協働担当課によるヒアリング 公開プレゼンテーション	書類審査、協働担当課によるヒアリング

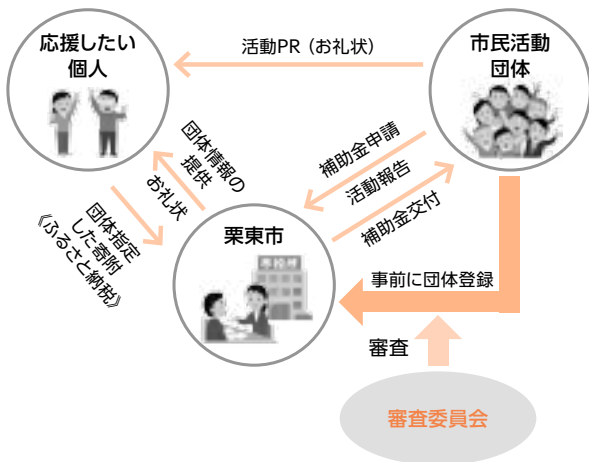
令和5年度より、協働事業提案制度の新たな種類の募集を開始しました。
従来の自由テーマ型とは違い、随時書面により申請が可能。
原則、プレゼン発表は不要なため申請のハードルが低くなりました！
団体が財政的支援を必要としない場合でも提案可能です。

NEW

あなたのアイデアでまちを

未来へつなぐ市民活動応援事業	
制度概要	市民活動団体は、事前にふるさと納税の活用先として市に登録することができます。市内外の人から応援をしてもらうことで、活動資金を調達することが可能となります。
募集期間	7月18日(火)～8月18日(金)
審査方法	書類審査、登録審査会による公開ヒアリング

■未来へつなぐ市民活動応援事業のイメージ図



各団体にふるさと納税を通じた応援をお願いします。

- ・子育てサロンCoCo愛
- ・栗東生活支援協議会
- ・栗東演劇祭実行委員会
- ・シニア子育てサロンぽっけ

支援希望団体▼



圏自治振興課 自治協働係 TEL551-0290 FAX551-0432

令和5年度栗東市ふるさと納税「ふるさと記念品」などの募集について

本市では、ふるさと納税により一定額以上の寄附をした人への返礼に、栗東の特産品やサービスを「ふるさと記念品」として贈呈する事業を実施しています。

栗東の魅力を「味わう」「感じる」「体験できる」など栗東のPRに繋がるものを提供いただける事業者や商品を募集します。

新たな事業展開の一つとして、ふるさと納税制度を活用しませんか？
詳細は、市ホームページでご確認ください。

■協理事業者のメリット
事業者名や商品名を全国にPRできます。

市ホームページやふるさと納税ポータルサイトに事業者名と商品名が掲載されるので、全国に広くPRできます。

■自社製品の販売促進が可能です。

記念品を受け取った寄附者が、リーダーとして後日商品を直接購入する可能性があります。また、記念品の発送時に商品チラシなどを同封することができます。

■記念品要件

①市内で生産・製造・加工・サービス提供

供をしているもの

②栗東オリジナルの記念品と判別できるもの（馬関連商品など）

■応募方法

申請書(市ホームページに掲載)に必要な事項を記入の上、添付書類と合わせて地方創生企画課まで直接、郵送またはメールで提出してください。



圏地方創生企画課

ふるさと納税・馬事業推進室

TEL 520-30088

栗東市安養寺1-13-33

TEL 551-1808

FAX 554-1123

☐ sousei@city.ritto.lg.jp